

高齢者の労働災害対策について

福岡国際医療福祉大学 看護学部 教授 松田晋哉

- ・ 高齢者の場合、定年退職後、それまでやっていた仕事とは別の内容の仕事に就くことが多い。しかもその内容としては、倉庫業務やビル管理、清掃、介護業務など肉体労働的なものが多くなる。このことが職務内容の違いと相互に作用して、労働災害につながっている可能性がある。この視点での調査と、それを踏まえた対策が必要ではないかと考える。
- ・ 高齢者の場合、感覚器の老化が危険予知にマイナスに働いている可能性がある。例えば、多くの機会は緊急時の警報を高音域に設定しているが、高齢者は高音域の聴覚が落ちるため、このような警報音に気づくことが遅れる可能性があるのではないかと考える。また、周囲の雑音との識別能力が落ちるために、意思疎通で問題が生じ、正確に指示を把握しないままに作業をしてしまうリスクがあるのではないかと考える。このような感覚器の老化と労災との関係についての調査と、その結果を踏まえた対策が必要ではないかと考える。
- ・ 高齢者に多い転倒・転落の原因としては、筋力やバランス保持力の低下が考えられる。これらを調査するためには文科省が出している高齢者用の体力測定が有効であるが、職域健診でこれを行うことは実務的に難しい。簡便な自記式の調査票のようなものがあるのではないかと考える。
- ・ 高齢者の労働災害を予防するためには、ヒヤリハットも含めた情報分析が必要であると考える。ヒヤリハット事例を、職種別に行うことで、安全教育のための資料もできると考える。そのような研究も行うべきではないかと考える。
- ・ また、高齢者は転倒につながるような、医薬品を飲んでいることも多い（降圧薬や睡眠剤など）。この点からの予防対策（正しい服薬に関する健康教育など）も必要ではないかと考える。